

2006 ミニ・ディスクロージャー

見てわかる“しんきん”



新庄信用金庫ステンドグラス「北の春」は、当金庫の本店新築時に郷土出身の
一水会会員、近岡善次郎画伯の原画・監修によって制作されたものです。

「北国に春が来て、遠山にまだ雪が残っているのに梅、桃、桜が同時に咲き出し、少し遅れてサクランボの緑
がかかった白い花が咲く、それが雪のやっとなびく野を埋める。働く人も春の野に出ることは
喜びである。春風を胸いっぱい吸って、本当に生きている喜びを味わう。この気持ちの良さは、東北生まれ
の私にとって最高の喜びとして一生忘れず思い続けることだろう。」

近岡 善次郎

基本方針

- 郷土の繁栄に心から奉仕する
- 内容の堅実な金庫にする
- 和顔愛語に満ちた
明らかな庫風を創る
- 待遇の優れた金庫にする



ごあいさつ

皆様には、平素より私ども信用金庫をお引立ていただきまして、誠にありがとうございます。

この「2006年度版ミニ・ディスクロージャー誌」は当金庫第87期（平成17年度）の決算の状況と事業の概況をご報告するとともに、当金庫の内容等をわかりやすくご説明申し上げるために作成いたしました。ぜひ、ご一読いただきますようお願い申し上げます。

さて、平成17年度の我が国の経済は、輸出や設備投資が増加傾向で推移したことから企業収益が大幅に改善され、雇用環境も持ち直し、平成14年1月から始まった景気拡大は平成18年4月に戦後2番目に長かった「バブル景気」と並び、11月まで続けば戦後最長の「いざなぎ景気」を超えるとの強気の見方も広まり、その影響は家計部門へも波及しております。

一方、地区内景況においては、依然として中央との経済格差の中で、一部に改善の兆しが見られたものの、中小・零細企業の多くは疲弊する地域経済の中で売上不振や利益率の低下等から、厳しい状況が続いております。

以上のような経営環境のもと、今年度の業績は次のとおりとなりました。

預金につきましては、景気持ち直し感の中、個人を中心とした定期預金の増加がみられたものの、一般法人預金の減少により、期末残高54,998百万円となりました。

貸出金につきましては、製造・卸小売業で減少があったものの、アパートローン、住宅ローンを中心に増加、期末残高では前年比微増の40,082百万円となりました。

また、収益面につきましては、有価証券運用益、年金保険取扱手数料の増加により、コア業務純益ベースでは大幅な増加となりましたが、資産の健全化を一層進めるため、前年を上回る引当処理を行いました結果、当期純利益では前年比26百万円減少し64百万円の計上にとどまりました。自己資本比率は13.70%で、国内基準の4%を大幅に上回る水準を維持しております。

これからも、皆様のお役に立てる金融機関になるため「お客様と共生、地域と共生」を実践し、地域に根ざした業務運営に努め、さらに「真心のこもったサービス」を提供してまいりたいと考えております。

今後とも、皆様の一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成18年8月

理事長 井上 洋一郎

Q1 決算の状況について

A おかげさまで17年度決算では、488百万円のコア業務純益（本業での利益）、および64百万円の当期純利益を計上することができました。

●資産内容の健全化を第一に考えました。

地域経済において、中小企業は依然として厳しい状況が続いており、金融機関は全般的に、貸出金を中心とした効率的な資金運用が難しく、収益環境は厳しさを増しております。

平成18年3月末の業務は、**預金残高549億円（前年比1.2%減）、貸出金残高400億円（前年比0.5%増）**となりました。

収益面では、資産内容の一層の健全化に向け、貸出金の償却3百万円、貸倒引当金の繰入715百万円を実施した結果、**経常利益105百万円、当期純利益64百万円**、本業での利益を示す**コア業務純益488百万円**となりました。

(百万円)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度
	第85期	第86期	第87期
業務純益	389	449	546
コア業務純益	381	372	488
経常利益	102	194	105
当期純利益	66	90	64

〈しんせん〉のコストパフォーマンス

当金庫の**オーバーヘッドレシオ（OHR）**は、15年度は74.7%、16年度は74.2%、17年度は67.1%と7.1ポイント改善しております。経営合理化・効率化の指標としてよく使われるOHRは、「**相利益をあげるためにどれくらいの経費を使ったか？**」を比率で示したものです。つまり、当金庫は100円の相利益をあげるために使う経費が74円→74円→67円と推移しているというわけです。17年度に比率が改善した理由としては、有価証券運用益、年金保険取扱手数料の増加によるものです。今後も引き続き経営合理化による、**ムダのないスリムな経営**を目指してまいります。

なお、出資の配当率は年4%を継続させていただき、今期の収益から内部に積み上げた自己資本は、引き続き地元へのご融資の原資などとして活用させていただきます。

景気の先行きは楽観できないものの、どんな不透明な状況下でも、皆様へのご融資資金を安定的に供給できるよう、〈しんせん〉はこれからもがんばってまいります。

なにとぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

経営健全性の指標
「自己資本比率」は

13.70%

国内基準4%の**3倍以上**
高い安全性を確保しています。

$$\begin{aligned} & \text{■自己資本比率} \\ & = \frac{\text{自己資本額}}{\text{リスク・アセット}} \times 100 \end{aligned}$$



Q2 自己資本比率について

A 13.70%と高水準を維持。「健全で問題のない金融機関」の国内基準を大きく上回る水準となっています。

●自己資本比率は金融機関の安全性を示す判断指標のひとつです。

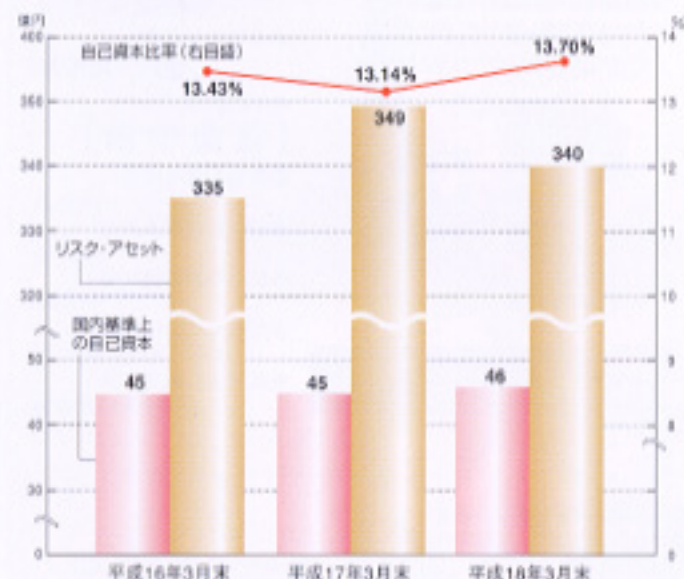
自己資本比率は金融機関の安全性・健全性を示す指標のひとつで、資産に対する自己資本(出資金・利益準備金・積立金など)の割合、つまり「いざというときの備えの水準」を表しています。信用金庫のように国内のみで営業活動を行う金融機関については4%あれば経営体質が健全であると判断されています。

●自己資本比率は13.70%と高水準を維持。

当金庫は経営の健全性向上のために、自己資本の充実を重点課題のひとつとして、毎年の収益の中から、安定した内部留保の蓄積を行ってまいりました。17年度はQ1でもご説明いたしましたとおり、資産内容の一番の健全化を図るため、償却・引当処理を行い、自己資本比率は13.70%と高い健全性を保持しております。

自己資本比率の推移

※国内での金融機関を行う「信用金庫」に対して「貸倒引当金」が充てられる場合は、その自己資本比率が4%未満となった場合と定められています。当金庫はこの国内基準を超過しています。



預金・貸出金の推移

●預金残高の推移

	平成14年 3月末	平成15年 3月末	平成16年 3月末	平成17年 3月末	平成18年 3月末
個人預金	445	450	460	470	468
法人預金	108	103	87	86	81
預金残高合計	553	554	547	556	549

景気持ち直し感の中、個人預金を中心に定期預金の増加があったものの、支払資金等の充当により7億円の減少となりました。

●貸出金・代理貸付残高の推移

	平成14年 3月末	平成15年 3月末	平成16年 3月末	平成17年 3月末	平成18年 3月末
貸出金残高	405	408	404	398	400
代理貸付残高	56	50	46	40	37
計	462	458	450	439	438

アパートローン等の増強があったものの、代理貸付の減少により、438億円の残高となりました。

Q3 不良債権の状況について

A 従来にも増して厳格にルールを守り、適正な処理を行っています。

●積極的な不良債権処理を行っています。

金融機関は、企業の運転資金や設備資金、また個人のお客様向けに各種のローンなどを取り扱っていますが、融資先が不幸にも経営不振になったり倒産したりすると、貸出金の回収ができなくなる場合があります。そうなる可能性の高い貸出金を不良債権といいます。

金融機関は、経営の健全性を高めるために、資産の健全度を自己査定によって評価し、それに基づき不良債権の適正な償却や引当をすることが義務付けられております。

当金庫は**資産の健全化を経営の最重要課題と位置づけ**、厳格な自己査定基準に基づき適正な償却・引当を行うなど、**不良債権の1掃を固めております。**

18年3月期の状況

(百万円)		(百万円)	
リスク管理債権	金額	金融再生法開示債権	金額
・破綻先債権	386	・破産更正債権及びこれらに準ずる債権	1,387
・延滞債権	3,016	・危険債権	2,033
・3ヵ月以上延滞債権	—	・要管理債権	1,030
・貸出条件緩和債権	1,030	・正常債権	36,510
合計	4,433	合計	40,961

金融再生法に基づく不良債権とその保全状況

●金融再生法上の不良債権計 4,451百万円



保全額計 3,472百万円



保全率 78.00% (3,472÷4,451×100=78.00%)

中小零細企業に携わる方々や、個人のお客様の円滑な金融を担うことが地域金融機関である信用金庫の最も大切な役割ですから、経済状況によっては、ある程度の不良債権の発生はやむを得ないと考えております。

上のグラフにあるとおり、不良債権合計44億円のうち34億円は**貸倒引当金(16億円)および担保・優良保証等(18億円)により保全されております。**

Q4 預金保護のしくみについて

A 万一金融機関が破綻した場合、預金者一人あたり、一金融機関ごとに元本1,000万円までとその利息等(注1)が保護されます。利息がつかない等の条件を満たす預金(注2)である決済用預金に該当するものは全額保護となります。

- (注1) 定期積金の給付額に預金も利息と同様に保護されます。
- (注2) 「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たす預金です。

Q5 キャッシュカード被害について

A 最近キャッシュカードの偽造・盗難により預金がかき出される被害が増えておりますので、お客様におかれましては次の点にご注意ください。

- 暗証番号は、他人に知られないよう、十分注意してください。とくに、暗証番号を記載したメモや暗証番号を推測される手掛りとなるものは、キャッシュカードと一緒に保管しないでください。
- 生年月日、ご自宅の電話番号、自動車ナンバーなど、他人から推測されやすい番号を暗証番号とすることは避けてください。
- 暗証番号は定期的に変更することをお勧めいたします。当金庫のATM(現金自動入金機)で変更が可能です。
- 当金庫以外の金融機関のキャッシュカードを利用される場合には、当金庫のキャッシュカードの暗証番号と同じ暗証番号を利用しないことをお勧めいたします。また、キャッシュカードの暗証番号を貴重品ボックスなど他のサービスを利用する際の暗証番号として使うことは避けてください。
- ATM(現金自動入金機)などを利用されるときは、暗証番号を後ろから盗み見られたりしないようご注意ください。
- 当金庫職員などが訪問や電話などでキャッシュカードの暗証番号をお尋ねすることはありません。不審な点がある場合には、ただちにお取り引きしている店舗にご照会ください。

キャッシュカード被害が発生した場合のご留意点

■偽造キャッシュカード被害に遭われた場合

- ①お客様に重大な損失がなかった場合
原則として被害額の全額を補償させていただきます。
- ②お客様に重大な損失があった場合
被害額は補償いたしかねる場合があります。

■盗難キャッシュカード被害に遭われた場合

- ①お客様に重大な損失または損失がなかった場合
原則として被害額の全額を補償させていただきます。
- ②お客様に損失(重大な損失以外)があった場合
原則として被害額の75%を補償させていただきます。
- ③お客様に重大な損失があった場合
被害額は補償いたしかねる場合があります。

なお、お客様の「重大な損失」または「損失」となりうるケースは次のとおりです。

●お客様の重大な損失となりうる場合

- ①他人に暗証番号を知らされた場合
- ②暗証番号をキャッシュカード上に書き記していた場合
- ③他人にキャッシュカードを渡した場合
- ④その他①～③までの場合と同程度の著しい注意義務違反があると認められた場合

Q6 業界全体の健全性について

A 信用金庫の中央機関として運用資産28兆円の「信金中央金庫」がバックアップしています。また独自のセーフティー・ネットにより、業界全体の健全性の向上にも努力しています。

●健全性を維持するために、他の業界には見られない信用金庫独自の安全網を作り上げています。

金融機関の破綻を未然に防止する手立てとして、金融当局による「早期是正措置」がありますが、信用金庫業界では、これに加えて独自の安全網を用意しています。それは、「信金中金」が個々の信用金庫の財務内容を毎月こまかくチェックし、問題がある場合には改善のための指導や、支援を行う「信用金庫経営力強化制度」です。金融庁の早期是正措置の発動を待たずに、自主的に経営内容を改善するために、業界独自の仕組みを作り上げているのです。

もっと知ってほしい、その実力。
信用金庫と信金中金。

●信用金庫右記統計は2006年3月末現在のものです。
●信金中金右記統計は2006年3月末現在のものです。
ただし、運用資産は2005年4月末現在、配当利回り等は2005年度予想配当利回りをもとに2006年3月末時点より算出したものです。



信用金庫と信金中金は、手を携えて地域経済の繁栄に貢献しています。

地域経済のパートナー 【信用金庫】

- 豊富な資金量
.....109兆円
- 巨大なネットワーク
...全国292金庫、7,776店舗
- Face to Faceの事業展開
.....役員員数11万3千人
- 多数の出資者
.....919万人

信用金庫のセントラルバンク 【信金中金】

- 巨額な運用資産
.....28兆円
- 高い自己資本比率
.....14.34%
- 低い不良債権比率
.....0.36%
- 邦銀トップの格付
.....AAA(格付機関JCR)
- 高配当の優先出資
.....配当利回り2.42%

●お客様の遺失となりうる場合

①次の①または②に該当する場合

- ①当金庫から生年月日等の推測されやすい暗証番号から別の番号に変更するよう個別、具体的、複数回にわたる働きかけが行われたにもかかわらず、生年月日、自宅の住所、地番、電話番号、勤務先の電話番号、自動車などのナンバーを暗証番号にしていた場合で、かつ、キャッシュカードをそれらの暗証番号を推測させる書類等(免許証、健康保険証、パスポートなど)とともに携行・保管していた場合
- ②暗証番号を容易に他人が認知できるような形でメモなどに書き記し、かつ、キャッシュカードとともに携行・保管していた場合

②①のほか、次の③のいずれかに該当し、かつ、②のいずれかに該当する場合で、これらの事由が相まって被害が発生したと認められる場合

- ③暗証番号の管理
 - (ア)当金庫から生年月日等の推測されやすい暗証番号から別の番号に変更するよう個別、具体的、複数回にわたる働きかけが行われたにもかかわらず、生年月日、自宅の住所、地番、電話番号、勤務先の電話番号、自動車などのナンバーを暗証番号にしていた場合
 - (イ)暗証番号をロッカー、貴重品ボックス、携帯電話など当金庫の取引以外で使用する暗証番号としても使用していた場合
 - ④キャッシュカードの管理
 - (ア)キャッシュカードを入れたお財布などを自動車内などの他人の目につきやすい場所に放置するなど、他人に容易に奪われる状態においた場合
 - (イ)酷い等により通常の注意義務を果たせなくなるなど、キャッシュカードを容易に他人に奪われる状況においた場合
- その他①②③の場合と同程度の注意義務違反があると認められる場合

新庄信用金庫

●より詳しい内容は各営業所に信用金庫法に基づくディスクロージャー誌「新庄信用金庫の現状」を備えておりますので、ご覧ください。
ホームページ <http://www.shinjosk.com/>